

平成30年度第3回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成31年1月23日（水） 開会午後3時30分
閉会午後4時20分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員9名
庄司里美委員、渡邊弘仁委員、吉田洋一委員、浅田 朋靖委員、今井みゆき委員、根本浩美委員、坂巻由美子委員、可世木仁哉委員、林宗寛委員
 - (2) 事務局 3名
長谷川幹男学校給食センター所長、鈴木浩一次長、山口裕子栄養教諭
4. 欠席者 2名 齋藤 出委員、佐久間 宏幸委員

会議の概要

1. 開 会

鈴 木： こんにちは。定刻前ですが皆さん揃いましたので、只今から平成30年度第3回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの鈴木と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議の出席者でございますが、委員数11名のうち、9名の方のご出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第8条第2項の定足数に達していますこと、また、洲永学校教育課長につきましては、急用のため欠席させていただきますことを報告いたします。なお、議事録作成のため、本会議を録音させていただきますので、ご了解くださるようお願い申し上げます。

ここで、浅田会長よりごあいさつを申し上げます。

浅田会長： 皆さん、こんにちは。本日は平成30年度第3回学校給食センター運営委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、学校給食の目的は「安全」・「安心」で栄養バランスが取れた給食を提供することは勿論のことですが、学校教育の一環として食の大切さや文化などを学ぶ「食育」を実施していくことも重要な目的となっております。

給食センターの皆様におかれましては、今後とも食中毒防止の基本である手洗いの励行を始め、調理の各工程における衛生管理に努めて頂き、子ども達に「安全」で「安心」な給食を提供していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、「学校給食センター調理及び配送業務委託について」、「平成31年度学校給食センター業務計画(案)」、「平成31年度学校給食センター当初予算(案)」、「学校給食センター設置条例の一部改正について」であります。とりわけ「学校給食センター調理及び配送業務委託について」につきましては、これまで審議されてきましたが、民間の技術力や経営能力を活用し、より優れた給食の提供のため、来年度より実施する運びとなったものです。委員の皆様方には大変直結した、案件であると思われますので、慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきますと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

鈴木： それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第8条第1項に基づきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、浅田会長よろしくお願いいたします。

浅田会長： 只今ご指名をいただきました、会長の浅田でございます。皆様のご協力をいただきながら議事を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題に入る前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、私の方からご指名してもよろしいでしょうか。

(承認あり)

浅田会長： ありがとうございます。それでは、吉田洋一委員にお願いいたします。

それでは、議題に移りたいと思います。議題（1）【鴨川市学校給食センタ

ー調理及び配送等業務の民間委託について】事務局の説明を求めます。

長谷川所長： 学校給食センター所長の長谷川でございます。年末に通知させていただき皆様にはお忙しい中、3回目の会議にご出席いただき感謝申し上げます。

また、給食センター業務にご理解、ご支援をいただき有難うございます。
議題（１） 学校給食センター調理及び配送業務委託についてご説明申し上げます。民間委託の実施については5月の運営委員会では基本計画について、7月の運営委員会では手続きについて報告させていただきました。その後、9月3日に公募型のプロポーザルを実施し(株)東洋食品、日本給食(株)、ハーベストネクスト(株)の3社の応募がありました。事業者の選定にあたりましては、安全、安心でおいしい給食を提供するという学校給食の特性を考慮し、委託料の安さだけではなく、事業者の持つ調理技術、衛生管理能力、安全管理能力、作業効率性等を総合的に勘案するため、公募型プロポーザルにより事業者を選定委員会において審査し、審査の結果、最高得点の株式会社東洋食品を優先交渉権者といたしました。1次・2次審査の総合得点1,170点満点中1,045点、3社の中で企画提案書もしっかりと記載され、プレゼンテーションの能力も高いものでした。

今後の予定につきましては、契約手続きを経て、平成31年3月31日までを準備期間とし、4月からの給食提供開始に向けた準備を進めます。株式会社東洋食品の会社概要は、東京都台東区に本社がございまして、本市の給食提供規模数以上である2,500食以上の受託数におきましても、全国の学校給食受託実績は151箇所であり、また県内受託数につきましても23箇所でありました。近隣では、館山市や勝浦市、いすみ市の実績がございます。

平成31年度より3年間の業務委託期間では、子どもたちに安全・安心なおいしい給食をしっかりと提供して行きたいと思えます。

以上で、鴨川市学校給食センター調理及び配送業務の委託業者選定についての報告とさせていただきます。

浅田会長： 只今、事務局より説明がありましたことにつきまして、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

渡邊委員：　これまで準備をしてきて31年4月から給食の提供を開始するという
ことでよろしいですね。

長谷川所長：　はい。そのとおりです。

渡邊委員：　その際に学校側で気をつけておくことがあるでしょうか。

長谷川所長：　現在の施設を使うので、今まで通りの配送を行います。今まで直営
であったものが、委託業者が雇用するというだけで内容は特に変更は、ご
ざいません。今までの配膳室への給食の置き方ですとか、雇用が東洋食品
となるだけで従来どおりです。直営から委託になるということで、間違い
の無いようにこれから細かい内容をすり合わせていくところです。

渡邊委員：　いつも細心の注意を払っていただいていると思いますが、ごくまれに異物の混
入といったトラブルがあった際には給食センターに連絡すればよい、従来と
同じということですね。

長谷川所長：　はい。そうなります。

吉田委員：　近隣の市で委託をしていることが多い中でそれぞれ既に何年くらいや
っているか、分かる範囲で教えていただきたいです。

長谷川所長：　まず館山市が平成23年に行っています。鴨川市も同じ頃検討して
いましたが、条件が合わずできなかった。ただ、館山市の場合は南房総市の
一部と組合だったのですが、南房総市となることで単独の市になったので今
の施設を使って館山市だけで行っていくため、その時に委託に変わりました。
勝浦市は昨年度からです。

吉田委員：　実績はあるということですね。

長谷川所長：　はい。

吉田委員： 分かりました。

浅田委員： 他に質疑ございますか。質疑なしとのことでございますので、議題（１）について承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、議題（１）を承認することといたします。

議題（２）【平成 31 年度学校給食センター業務計画（案）について】事務局の説明を求めます。

長谷川所長： それでは、本日の議題（２）、「平成 31 年度学校給食センター業務計画（案）について」資料でございますが、お手元に配布いたしました 議題（２）の 2 ページをお開き下さい。表の左側にあります、項目について、上段より、順次ご説明をさせていただきます。初めに、「学校給食」でございます。学校給食の実施予定日でございますが、年間を通した学校給食可能日数は、196 日を予定しております。学期ごとの内訳と致しまして、1 学期 68 日、2 学期 76 日、3 学期 52 日でございます。その中で各学校が受けることのできる給食日数につきましては、年間を通じて 195 日となります。

続きまして、「給食参観」でございます。この目的は、センター職員と園児・児童・生徒等が給食参観を通して、交流を図り、好ましい人間関係を築き、学校給食業務の大切さを理解してもらうために行っているものでございます。

平成 31 年度に予定をしております、給食参観の学校等の内訳でございますが、今年度の江見幼稚園に引き続き、31 年度より西条及び長狭幼稚園が認定こども園として自園給食となりますことから、給食を提供している 15 施設の参観させていただく予定です。

また、参加する職員は、所長、栄養士 2 名及び調理員 2 名の計 5 名でございます。

続きまして、「食指導の実践予定」でございます。各学校等との連携の中、年間を通じて行っております。内容と致しましては、栄養士による栄養面に関する授業が中心となっております。

続きまして、「預かり保育に伴う給食の実施」でございます。平成 31 年度

は、認定こども園 OURS を含めて、4園の園児に対し、7月22日（月）から8月9日（金）までと、8月26日（月）から8月30日（金）までの間、実施する予定となっております。

なお、8月13日（火）から23日（金）までは、給食業務をお休みしますが、これは、施設の整備期間として、日頃できない調理器具や調理室内など施設設備のメンテナンスを行う期間として予定するものです。

続きまして、「学校給食主任者会議」でございます。給食業務の円滑化を図るため、幼稚園、小学校、中学校の給食主任の出席をいただき、日頃の給食業務等における意見交換の場として、例年、5月と2月の年2回、実施しているものでございます。

続きまして、「学校給食センター運営委員会」でございますが、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問機関として、設置されております。委員会の開催につきましては、例年、7月と2月の年2回を予定しておりましたが、平成31年度からは、7月の1回を予定しております。ご意見をいただく、代表的な議案と致しましては、予算、決算、業務計画等であります。この後、議題（4）で運営委員会の組織の一部改正について説明いたします。以上、「平成31年度 学校給食センター業務計画(案)について」の説明を終わらせていただきます。

浅田会長：只今、事務局より説明がありましたことにつきまして、質疑に入ります。
何か質疑ございますか。

渡邊委員： 給食日数が195日ということですが、示されている日数は196日になっていますがどういふことでしょうか。

長谷川所長： 全体の稼働日が196日です。普段の年度は200数日ありますが平成31年度は5月の祝日等多くありますので、その分が減り196日稼働します。ただ各学校で行事等により一律に止めるのではなく、ばらばらとなりますので、その中で全体稼働日数196日の内195日だけ給食が提供され食べられる日となります。

渡邊委員： そうした場合、中学が7月の終わりが早く8月末に学校が始まるとい

うケースがありますが、その場合の対応はどうなるでしょうか。

長谷川所長： 195日の中で対応可能となります。

渡邊委員：分かりました。

長谷川所長： 今年度はかなりの猛暑だったのですが、31年度は従来どおり中学校は8月の早い時期にということでしょうか。

吉田委員： 鴨川中学校ですが、体育祭のために7月の早い時期に夏休みに入っているケースがあったのですが、年回りからすると他の学校と同じ来年度は9月2日が始業式になるのではないかと予想されます。ただ、夏休みに早く入った方がいいのかはまだ、はっきりとしていませんが他の学校と同じ方向で考えています。

長谷川所長： はっきりしましたら、給食の提供日の連絡をお願いします。

浅田委員： 他に質疑ございますか。質疑なしとのことでございますので、議題（2）について承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、議題（2）を承認することといたします。

浅田委員：議題（3）【平成31年度学校給食センター当初予算（案）について】事務局の説明を求めます。

長谷川所長： 続きまして、議題（3）「平成31年度 学校給食センター当初予算（案）について」をご説明申し上げます。お手元に配布させて頂きました資料の5ページ、平成31年度学校給食センター当初予算（案）をご覧ください。現時点での予算額となっております。まずは、歳入からご説明させていただきます。お手元に配布させて頂きました資料の5ページ、平成31年度学校給食センター当初予算（案）をご覧ください。現時点での予算額となっております。

単位は、千円でございます。

20款・諸収入、4項・雑入、5目・雑入、1節・給食事業収入でございますが、この事業につきましては、児童・生徒等に給食の提供を行うため、保護者が負担する賄材料費でございます。現年度分・過年度分を合わせた予算額は、表の右から2つ目の縦の欄 1億3,681万9千円でございます。

よって、これらを合わせた当初予算額は、合計1億4,064万4千円と予定させていただきました。また、平成28年度から、東条地区に、「認定こども園 OURS」が開園し、学校給食を提供しておりますことから、調理費相当額を給食費（調理分）として、負担していただく必要があり、予算額を374万4千円と見込んだところでございます。よって、これらを合わせた当初予算額は、合計1億4,064万4千円と予定させていただきました。また、現年度分収入で前年度との比較をいたしますと、4.2%減の611万9千円の減額となっております。減額の要因といたしましては、西条及び長狭幼稚園の認定こども園への移行にともない自園給食となることや、給食提供数の減少によるものでございます。

続きまして、歳出について、ご説明させていただきます。この表は、事業ごとの予算となっておりますので、表の中程にある、細目欄の事業別の区分に従いまして、ご説明申し上げます。平成31年度は、調理及び配送業務委託に伴います経費の配分につきまして、大幅な増減が生じております。まず始めに、職員人件費は、4,028万2千円の計上でございます。業務委託に伴います調理員の配置替えによる減額で、この部分は現在調整中でございます。この事業につきましては、給食センターに勤務する職員の2節・給料、3節・扶養手当などの職員手当等です。そして、4節・共済費でございまして、各節の予算額につきましては、記載のとおりでございます。続きまして、給食センター事務費は、7,416万3千円の計上でございます。

続きまして、給食センター事務費は、7,416万3千円の計上でございます。この事業につきましては、調理場の運営に係る経費でございまして、職員人件費と同様に、調理員と運転手の臨時職員賃金や調理業務に伴う消耗品の経費は、13節委託料へ組み替えとなっております。

7節・賃金136万5千円、11,033万3千円、14節・使用料及び賃借料、19節・負担金及び補助金の経費を計上しており、各節における、予算計上額につきましては、記載のとおりでございます。続きまして、給食センター維持管理費は、1,162万3千円の計上でございます。減額の要因と致しまして

は、工事請負費の計上がないことや、害虫駆除等は民間委託経費への組み替えによるものでございます。各節における予算につきましては、11節・需用費では、施設の運営費につきましては、従来どおり市の負担となっており、重油等の燃料費 390 万円、水道料や電気代の光熱水費に係る経費でございますが、連絡車 1 台を除く配送に伴います経費は、民間委託経費に 520 万円、施設や厨房機器などの修繕料 90 万円をそれぞれ計上しております。

13節・委託料は、電気やボイラー等の設備に対する保守点検委託料など、合計で 162 万 3 千円の計上でございます。

続きまして、公用車費は、53 万 1 千円の計上でございます。この事業は、給食配送車 5 台、連絡車 1 台、残菜運搬車 1 台、合計 7 台の維持・管理に組み替えとなっております。

11節・需用費では、連絡車 1 台分の燃料費 13 万 6 千円、車検整備代や通常の修理代等の修繕料 8 万円、また、12節・役務費や 27節・公課費は、市の負担となり予算計上額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、給食センター運営委員会運営事業は、2 万円の計上でございます。大幅な減額となっておりますが、この後の議題で詳細はご説明いたします。1節・報酬これは、運営委員に対する報酬で、今年度は民間委託の案件に伴い 3 回行いましたが、31 年度からは年 1 回の開催とし、日額一人あたり 5,500 円が 5,000 円に変更となります。また構成人員の減少に伴い 1 万 5 千円の計上でございます。

9節・旅費は、費用弁償として 5 千円の計上となっております。続きまして、給食事業は、1 億 4,216 万 1 千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと 5.0%減の 749 万円の減額となっております。

この事業は、児童・生徒等に提供する学校給食でございまして、内容といたしましては、米飯代・パン代・牛乳代・副食代などの賄材料の購入代金でございます。給食の対象者は、児童・生徒等教職員を含めまして今年度は約 2,700 人でありましたが、歳入の説明でも申し上げたとおり、西条及び長狭幼稚園の認定こども園への移行にともない自園給食となることや給食提供数の減少により約 2,600 人を予定しております。給食センター全体としての平成 31 年度の当初予算規模につきましては、2 億 6,878 万円でございますが、前年度と比較いたしますと 3.6%増の 923 万 8 千円の増額となっております。

「平成 31 年度 学校給食センター当初予算（案）について」 説明を終わらせていただきます。

浅田委員：何か質疑ございますか。質疑なしとのことでございますので、議題（３）について承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、議題（３）を承認することといたします。

浅田委員：議題（４）【鴨川市学校給食センター設置条例の一部改正について】事務局の説明を求めます。

鈴木：議題（４）「鴨川市学校給食センター設置条例の一部改正について」ご説明申し上げます。資料の６ページをご覧ください。学校給食センター設置条例です。その第４条から第８条までが運営委員会に関するものです。８ページの鴨川市附属機関設置条例により、市の附属機関について一括して新たにこの条例で定められ平成３１年４月１日から施行されます。これは、平成３０年８月に策定された「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」に基づき行財政運営の効率化のための取組を推進するものであり、その中に学校給食センター運営委員会も含まれております。また、議題（３）の予算で示させていただきましたとおり、報酬は現在の５，５００円から５，０００円に変更となります。

続きまして、９ページ第６条３項「第４条から第８条までを削り、第９条を第４条とする。」となり、続いて１０ページに記載のとおりで委員の定数が、現在の１２人以内から７人以内となります。現在の「給食を受ける小学校、中学校及び幼稚園の長」が無くなります。

１１ページをご覧ください。鴨川市学校給食センター運営委員会の組織について（案）となります。現在の設置条例において、どのように変更となるかを示させていただきました。現在は１１名の委員で、１号委員（給食を受ける小学校、中学校及び幼稚園の長）が３名、２号委員（給食を受ける小学校、中学校及び幼稚園のＰＴＡが推薦する者）が６名、３号委員（識見を有する者）が２名となっております。

改正後の構成員としては改正前の１号委員は条例から削除いたします。しか

しながら、提供先である給食センターとしては、学校の意見は貴重であることから、オブザーバーとして小中学校長の2名を選出させていただきます。次に改正前の2号委員の給食を受ける小学校、中学校及び幼稚園のPTAが推薦する者については改正後1号委員と繰り上げられ3名となり、続きまして改正前の3号委員の識見を有する者も改正後は繰り上げられ2号委員となり、これまでどおり2名で据え置きとして、改正後の委員5名に加えオブザーバー2名とさせていただいたところです。説明は以上となります。

浅田会長： 只今、事務局より説明がありましたことにつきまして、 質疑に入ります。何か質疑ございますか。

可世木委員： 委員の人数の確認ですが、現在の定員7名と条例適用外で他に2名の9名とするという考えはなかったのですか。

長谷川所長： 附属機関の区分がありまして、最大のところでも委員が15名です。次の段階で7名以下となっており、給食センターといたしましては強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針で定められました7名以内となったものです。

浅田会長： 他にご質問等ございますか。

吉田委員： 今の小学校、中学校の長は2名というのは、条例上の委員ではないため委嘱しないのですね。2名はオブザーバー的に入るということで実際の委員は5名で協議ができるということですか。

長谷川所長： 委嘱をしますが、全体枠を広げないような形で全体を7名としてやっていくということです。

吉田委員： 今回の委員は5名ですけど、2名は委員相当として参加する。そういった形をとるということですね。

長谷川所長： はい、そうです。

吉田委員： 教員は報酬も発生しませんし、職務時間に出席しており、やはり参加させてほしい。給食関係の報告書等を読んだときに運営委員会に出席していなければ、学校の意見が何も通らなかったら心配です。ぜひ、会議へ参加させていただくことは貴重だと思います。

渡邊委員： 色々な委員会がありますが、例えば鴨川市教育支援委員会、図書館協議会だとかそれぞれ示されている6名とか7名といった数字は学校の教員は除かれている。給食センターと同じと考えてよろしいですね。

長谷川所長： はい、そうです。

吉田委員： 定数については条例ですので、市議会で審議されます。学校代表者は定数に含まれませんが、会議には参加しますのでぜひお願いします。

浅田会長： 質疑等ございますでしょうか。質疑なしとのことでございますので、議題（４）について承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、質疑無いということですので、議題（４）を承認することとしていたします。本日、予定しておりました議題は全て終了いたしましたので、以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。本日はありがとうございました。

鈴木： 浅田会長、お疲れ様でございました。また、円滑な議事進行大変ありがとうございました。続きまして、会議次第5番目のその他に移りたいと思います。その他として、事務局から報告事項等はありませんので、折角の機会ですので、皆様方から、ご質問・ご意見等ございますか。

庄司委員： 栄養士さんにはいつも食育教室に忙しい中、来ていただきありがとうございます。昨日も栄養士さんに2学年見ていただいて、給食も一緒に食べていただきました。本当にありがたいです。熱の入った指導でした。来年度は委託

事業が始まるので、栄養士さんも今より時間があると運営委員会で聞きましたので、引き続きお願いします。それから、配送の関係でなかなか汁物が入れないと聞いていますが、他の市から来る職員から汁物があるといいという要望がありましたので、献立を考える際に参考にしていただきたいと思います。

鈴木： 他にございますか。

渡邊委員： アレルギー対応について、いつも細かい配慮をいただきありがとうございます。これも委託に伴って対応に特に変化はないということでしょうか。従来どおりということでしょうか。

長谷川所長： はい。

渡邊委員： 心配なお子さんもいますので、引き続きお願いします。

長谷川所長： 新年度になる前に、新たな学年でアレルギーチェックを3月には終わらせ、新学期からもしっかりとアレルギー対応を行っていききたいと思います。なかなか打合せに時間がかかりますが。

山口栄養教諭： 今後、子ども園に移行していきなり小学校1年生に上がるので、引き継ぎを3月にするのか4月なのか、教育委員会の指導主事の先生とどうしたらいいかというのは話題に出ています。鴨川市の場合は学校の統合により変わってきますが、人数の関係で早めにやった方がいいという学校もありますし、新年度になって新しい担任の先生のもとでアレルギー対応をした方がいいという考えもあります。そこは今後、校長先生方のご相談・ご指導いただいて、子ども園と新一年生になったときのやりとりをお願いしたいと思います。教育委員会の指導主事の先生にもお願いしてあります。

鈴木： 他にございますか。ございませんので以上を持ちまして、鴨川市学校給食センター運営委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成31年3月13日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 吉田 洋一